

《書評》

田近洵一・井上尚美・中村和弘編『国語教育指導用語辞典 第五版』
(2018年11月15日刊 教育出版 A5版 399頁)

達富悠介

1、はじめに

国語教育はいま節目を迎えている。2017年に新学習指導要領が告示された。小学校は2020年度、中学校は2021年度から全面実施となる。今回の学習指導要領改訂の背景の一つには、人工知能の進化がある。科学技術の進化はめざましく、ますます先が見通せない。国語科においても、資質・能力が新たに三つの柱で整理されるなど大きな改訂が行われた。その一方で、これまで国語教育が担ってきた言語能力の育成は不易なものでもある。これからの社会でも言語が果たす役割は大きく、国語科が言語活動の要となる教科であることは間違いないだろう。

本辞典は、新学習指導要領の告示を受けて、前書の第四版(2009年刊)を全面的に見直して出版されたものである。まえがきには、「国語教育に関する基本用語の概念規定を図るとともに、併せて、小中高등학교の『国語』指導において必要な、指導内容や指導方法などの要点を示そうとした」とその目的が記されている。国語教育の不易と流行を見極め、さらなる指導を考える上で、本辞書は重要な手がかりとなるに違いない。

2、本書の構成

本辞書は、国語教育の指導用語が以下のカテゴリに分けて整理されている。歴史的経緯や関連領域など多岐にわたるテーマが扱われていることが見て取られる。

- I 言語
- II 読解・読書指導
- III 作文指導
- IV 音声言語指導
- V 教材研究
- VI 授業組織
- VII 学力と評価
- VIII 基礎理論・指導理論
- IX 関連科学
- X 歴史的遺産と課題

3、今改訂で追加された用語

ここでは、今改訂で第四版からどのような変更点があったかについてまとめる。

今改訂のカテゴリーは、第四版を引き継いでいる。すなわち、先述のIからXのカテゴリーは、第四版を引き継いだものである。ただ、「IV 音声言語指導」は、第四版で「IV 話し言葉」だった表記を改めている。含まれる用語に変更はない。

今改訂では、第四版からいくつかの用語が追加された。第四版が170個の用語を扱っているのに対して、今改訂では179個の用語を扱っている。新たに追加された用語は、以下の通りである。

- ・ 情報リテラシー
- ・ 慣用句・故事成語・ことわざ
- ・ 単元学習の実際
- ・ ICT・教育機器
- ・ 学習と評価
- ・ ドラマ教育
- ・ 国際バカロレア
- ・ これからの国語教育

その他、以下の変更点がある。「語彙」と「国語学力」は、第四版ではそれぞれ1つの項目だったが、今改訂では「語彙〈1〉」「語彙〈2〉」、「国語学力〈1〉」「国語学力〈2〉」と分けてより丁寧に説明されている。また、第四版では「伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項」だったのが、今改訂では「言葉の特徴や使い方に関する事項」とその表記を改めている。これは新学習指導要領を反映したものだだろう。

一方で、今改訂で削除された用語はない。ただ、第四版では「I 言語」に「毛筆」と「硬筆」が異なる用語で説明されていたのが、今改訂では「書写」にまとめられている。以上が今改訂の変更点である。

4、今改訂からみる国語教育の諸相

今改訂は新学習指導要領の告示を受けたものであるが、その内容は学習指導要領の改訂に留まらず、

国語教育の新たな可能性を示唆するものになっている。新たに追加された語句をみると、この約10年間で議論された国語教育の諸相をうかがうことができる。

例えば、「情報リテラシー」は、伝統的な国語教育が自覚的に扱えていなかった範囲であるが、時代の要請によってその重要性は無視できないものになっている。羽田潤氏は、急激に情報化する社会を象徴する用語として「情報リテラシー」を捉え、学習者の「今」に対応した教育が求められると記している。

また、「ドラマ教育」は近年盛んに国語科授業へ取り入れ始めている方法である。渡辺貴裕氏は、海外の専門家によるワークショップが2000年以降の盛り上がりを引き起こしたと指摘した上で、「ドラマ教育」が表現と理解を相互循環し、「話すこと・聞くこと」の学習だけでなく「読むこと」や「書くこと」の学習にも寄与できるものであると記している。

その他、「ICT・教育機器」や「国際バカロレア」は国語教育だけでなく教科教育全体で近年注目されていることがらである。「これからの国語教育」はこれからの国語教育が目指すべき姿を端的に示している。「学習と評価」の重要性は新たに発見されたものではないが、その重要性はこれまで以上に高まっているといえる。

5、国語科教師の指導の手がかり

今改訂でさらに厚みを増した本書は、国語科教師の指導を根底から支えるものとなるだろう。編者はまえがきで、本書が「用語解説としての辞典的な要素と、指導の手引きとしての事典的な要素とを兼ね備えたもの」と記しているが、本書は国語科教師が単元や授業を構想する手がかりにもなりうる実践的な内容になっている。

例えば、「Ⅲ 作文指導」をみると、「主題」や「取材」、「構想」、「記述」、「推敲」という学習過程になぞらえた用語が解説されているだけでなく、「日記」や「手紙」、「記録・報告文」、「生活文」、「説明文」などの学習語彙も解説されている。また、「記述」の用語では、大村はまの「書き出しの指導」も紹介されるなど実践にもとづいた解説がされている。用語が用語に終わるのではなく、実践のなかで

活用されることが重視されているといえるだろう。

以上のことに加えて、今改訂で「単元学習の実際」が追加されたことは、単元学習がより一般的な実践として展開することを期待させるものである。今村久二氏はこの用語を以下の節に分けて解説している。すなわち、「単元学習」実践の基本姿勢、単元学習の構築と展開、単元学習の実践と形態、単元学習実践上の課題である。国語科教師が単元学習を実践する際の姿勢や考え方、課題を簡潔にまとめている。この解説を読むだけで単元学習の実践が可能になるわけではないが、その入り口を示している意義は大きいだろう。

6、総括

書名の通り、国語教育に関する指導用語を網羅的に解説する辞典となっている。第四版にも増して、より充実した内容である。

ただ一点難を言えば、先述のように、第四版では「毛筆」と「硬筆」が異なる用語で説明されていたのが、今改訂では「書写」にまとめられている。この点で唯一、第四版から今改訂で用語の削減が認められたが、用語がまとめられたことによって書写に関する記述は簡潔なものになっている。第四版では、「毛筆」と「硬筆」について学習指導要領上の扱いとその変遷だけでなく、これからの指導に求められる視点がある程度の文量で記述されていた。また、「毛筆の部分の名称」や「毛筆を使用した書写の用具と、その配置」、「えんぴつを持ち方」を説明する図や写真が掲載されていた。それが今改訂では、国語科教科書や学習指導要領における書写の位置づけを整理することに重点が置かれ、手書き文字の必要性やこれからの指導に求められる視点については簡潔に述べるに留まっている。第四版で掲載された図表も割愛されている。

紙幅の都合などが関係しているものと思われるが、書写指導については本書をきっかけとして、他の本も併せて参照することが望ましいだろう。